

コスタリカ政府によるオレンジアラート対象地域の変更及び規制の強化について

7月10日の記者会見において、広域首都圏を中心に新型コロナウイルスの感染者が急増したことを受け、7月11日から19日の間、以下の通り、オレンジアラート地域の拡大と規制強化をすることを発表しました。

1 変更後のオレンジアラート対象地域

(1) サンホセ県

サンホセ市、エスカス市、デサンパルドス市、プリスカル市、アセリ市、ゴイコエチエア市、ティバス市、モラビア市、モンテスデオカ市、クリダバ市、アラフェリタ市、モラ市、サンタアナ市、バスケステコロナド市

(2) アラフェラ県

アラフェラ市、ポアス市、アテナス市、サンラモン市、グレシア市、パルマレス市、サルチ市、ナランホ市、サルセロ市、ウパラ市、グアトゥソ市、ロスチレス市、サンカルロス市フロレンシア区ラ・ベガ地区及びボナンサ地区、同市ラ・フォルトゥーナ区南東部地区

(3) エレディア県

エレディア市、バルバ市、サントドミンゴ市、サンタバルバラ市、サンラファエル市、サンイシドロ市、ベレン市、フローレス市、サンパブロ市

(4) プンタレナス県

プンタレナス市(モンテベルデ区、コバノ地区、レバント地区、チラ島、カバジョ島、サンルカス島、ココ島、ベナド島は除く)、ガラビト市、ゴルフート市、コレドーレス市

(5) カルタゴ県

カルタゴ市、パライソ市、ラ・ウニオン市、アルバラド市、オレアムノ市、エルグアルコ市

(6) グアナカステ県

バガセス市、リベリア市、カリージョ市、カニャス市

(7) リモン県

ポコシ市、タラマンカ市、グアシモ市

2 オレンジアラート地域での制限内容

(1) 平日は、24時間車両通行禁止とする。ただし、朝5時から17時の間、スーパーマーケットや薬局、医療機関に行くことを目的とする場合のみ、ナンバープレートにより通行が許される。

(2) 週末は、朝5時から17時の間、同様の目的の場合のみ、ナンバープレートにより通行が許される。

(3) ナンバープレートの最後の数字が以下の車両のみ通行が可能：

11日－1, 3, 5, 7, 9

12日－0, 2, 4, 6, 8

13日－1, 2

14日－3, 4

15日－5, 6

16日－7, 8

17日－9, 0

18日－1, 3, 5, 7, 9

19日－0, 2, 4, 6, 8

(4) 平日朝5時から17時までの間、スーパーマーケット、薬局、病院、食料品販売店、宅配サービス（食品、薬、ペット関連、ホームセンター、鍵屋）、獣医、衛生関係品販売店、葬儀屋、託児所、生活必需品生産業及び関連業、朝市のみ営業可能とする。

(5) 週末は、スーパーマーケット、薬局、病院、食料品販売店、宅配サービス、獣医、衛生関係品販売店、銀行、葬儀屋、朝市のみ営業可能とする。

(6) バスの運行は2割とし、タクシーは営業可能とする。

(7) 規制期間は7月11日から7月19日までとする。

3 上記以外の地域はイエローアラートのままであり、車両通行規制のみ以下の通りとなる。

(1) 平日19時から翌朝5時までの間、全面車両通行禁止とする。

(2) 週末17時から翌朝5時までの間、全面車両通行禁止とする。

4 ただし、国境地帯の地域（市）はアラートのレベルにかかわらず、17時から翌朝5時の間、車両の通行は全面禁止である。

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停

止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>